

## ■ 個人情報の利用目的

ニデック健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的は下記のとおりです。

個人情報の種類		利用目的
1	資格に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 加入者の管理 (標準報酬月額の設定、保険料の徴収、各種証の発行管理など)</li> <li>● オンライン資格確認システムへの連携</li> <li>● 番号法に基づく情報連携、住基情報との突合確認</li> </ul>
2	被保険者及び被扶養者の収入に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被扶養者の認定・検認</li> <li>● 高齢受給者証及び標準負担額減額認定証の発行管理</li> </ul>
3	マイナ保険証の紐づけ状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資格確認書および各種証の発行管理</li> <li>● マイナ保険証の利用勧奨、電子証明書の再交付勧奨</li> </ul>
4	被扶養者（被扶養者になろうとする方を含む）およびその同居家族の収入および身分関係に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被扶養者の認定・検認</li> </ul>
5	資格喪失者が加入する保険者に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● レセプト振替・保険者間調整の実施</li> </ul>
6	現金給付に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険給付の審査・支払、番号法に基づく情報連携</li> </ul>
7	レセプトに関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険給付の審査・支払、医療費通知の発行</li> <li>● 加入者の健康管理および施策立案を目的とした医療費分析</li> <li>● 健康保険組合連合会に対する高額医療交付金の申請</li> </ul>
8	加入者の口座情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険給付・補助金の支払い、保険料等の還付</li> </ul>
9	加入者のメールアドレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 受診勧奨、必要事項のご案内・問い合わせなど</li> </ul>
10	健康診査に関する情報	<p>【健康の保持増進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健診の実施・未受診者への受診勧奨</li> <li>● 保健指導対象者の特定・実施</li> <li>● 加入者の健康管理及び施策立案を目的とした健診結果の分析</li> <li>● 要医療者に対する受診勧奨</li> <li>● 国に対する特定健診の実績報告</li> <li>● オンライン資格確認システムへの連携</li> </ul>
11	保健指導に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健指導の管理・利用勧奨</li> <li>● 加入者の健康管理及び施策立案を目的とした保健指導結果の分析</li> <li>● 国に対する特定保健指導の実績報告</li> </ul>
12	健康増進・疾病予防に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康増進事業の実施・利用状況</li> </ul>
13	各種補助に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の管理</li> <li>● 補助金の審査・支払</li> </ul>
14	禁煙プログラムに関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者の管理</li> <li>● 補助金の審査・支払</li> </ul>
15	被保険者の労務状況に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 傷病手当金の審査・支払</li> <li>● 出産手当金の審査・支払</li> </ul>
16	医師等への照会で得た療養状況に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 傷病手当金の審査・支払</li> <li>● 療養費の審査・支払</li> </ul>

個人情報の種類		利用目的
17	第三者行為（交通事故等）に関する情報	●加害者および保険会社に対する求償
18	当組合の議員に関する情報	●組合会・理事会に関する連絡、選挙の実施 ●研修等の実施
19	当組合の従業員に関する情報	●雇用の管理 ●研修の実施

## ■個人情報の第三者提供

### 【第三者提供に該当しない場合】-----

※次の場合は、第三者提供に該当しないとされています。

- (1) 当健保が業務遂行のために必要な範囲において委託する場合
  - ・保険料の徴収に関わる業務
  - ・レセプト（医療機関請求書）点検に関わる業務
  - ・医療費、健診分析に関わる業務
  - ・家族健診に関わる業務
  - ・特定保健指導に関わる業務
  - ・保健事業に関わる業務
- (2) 当健保が事業主と保健事業を共同実施する場合
  - ・定期健診時のがん検診
  - ・各種健診（検診）、保健指導、健康相談など
  - ・コラボヘルスの各事業による利用

### 【事前の同意なく第三者に個人情報が提供される場合】-----

※次の場合には、個人情報保護法に基づき本人の同意を得ることなく、第三者へ提供できることになっています。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得る事が困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得る事が困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得る事により当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合